

## 次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく

### 一般事業主行動計画

田中工業株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年間)

#### 2. 目標と対策

【目標1】男性従業員の育児休業取得を1名出す(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法)

##### 【対策】

令和8年4月～ ①対象者からの申し出に対し、所属長が迅速に業務調整や応援体制を主導できるよう標準的な対応フローを策定・周知し、管理職への意識付けと「休みやすい組織づくり」を推進する。

令和8年10月～ ②社員へ育休制度の周知をし、育児休業を取得する見込みのある男性社員には改めて個別に制度の周知を行う。

【目標2】全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月15時間未満とする(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法)

##### 【対策】

令和8年4月～ ①勤怠管理システムを活用し、誰が、いつ、どのくらい残業しているかをリアルタイムで把握。

令和8年10月～ ②個人に対して過度な残業を控えるよう積極的に働きかけを行うとともに、所属長が迅速な業務調整や応援職員の手配を行うなど、適切な対応を徹底する。